



# ろうきょう通信

— 労供労組協事務局ニュース —

発行：労供労組協事務局  
〒110-0003 台東区根岸 3-25-6 タブレット根岸 2F  
TEL:03-5603-7880 FAX:03-5603-7265  
E-mail:roukyo@union-net.or.jp  
URL:http://www.union-net.or.jp/roukyo/

## 経過

- 2005年3月10日(木) 労供労組協第22回総会  
4月 5日(火) 労供労組協4役会議  
働き方学習会「音楽家の実態」  
5月20日(金) 労供労組協4役会議  
働き方学習会「持込運転手」  
28日(土) 派遣労働ネットワーク総会  
7月 6日(水) 労供労組協4役会議  
働き方学習会「コンピュータソフト労働者」  
30日(土) 介護・家政職ユニオン大会  
8月 3日(水) 労働者派遣事業適正運営協力員会議  
22日(月) 労供労組協4役会議  
9月 2日(金) 企業組合コンピュータユニオン第12回通常総会

## 2005秋の学習会のお知らせ

労供労組協恒例の秋の学習会を下記の通り開催します。各位のご参加をお願いいたします。

- 日時 2005年11月27日(日)、28日(月)
- 場所 オーシャンリゾートホテル マホロバマインズ三浦  
〒238-0101 神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3231
- 内容 テーマ：「労働者の範囲と労働契約」  
講師：東洋大学法学部 鎌田耕一教授
- 予定 11月27日(日) 13:00 議長挨拶  
13:10 講演  
15:00 休憩  
15:10 討議  
17:00 休憩(各自部屋にて)  
18:00 交流会  
11月28日(月) 9:00 事業報告：各組合  
10:00 討議

労働者派遣事業適正運営協力員会議

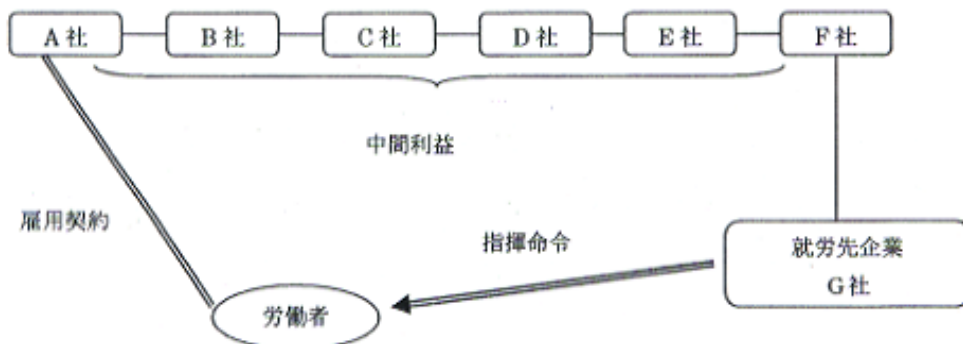
東京労働局 「派遣・業務請負適正化キャンペーン」より  
ソフト業界の違法状態は常識!?

去る8月3日、午前10時より、東京労働局にて労働者派遣事業適正運営協力員会議がありました。行政運営の報告の中で昨年10月、11月に実施した「派遣・業務請負適正化キャンペーン」の実施結果報告がありました。

その中で、期間中に把握した重大違反事例として①構造的多重派遣、②一人請負派遣の2つを上げています。ともに職業安定法44条「労働者供給事業の禁止」違反です。

①構造的多重派遣については下図(なんと6重派遣!!の例)とともに次のように報告しています。

「労働者が関与し得ないところにおいて業者間で業務委託契約が結ばれ、数次の業者を経て、就業先である大手企業の指示の下に、労働者がシステム運用・開発に携わっていた。(職業安定法44条「労働者供給事業の禁止」違反) 中間に介在する業者の中には、労働者を別の業者に送り込むだけで、中間利益を得ていたものも多数存在していた。聴き取る中で、こうした違法な状態は、本事案に限らず「業界において常識化している」旨の発言が関わっていた業者の多くから聞かれた。」



これら2つの違反は私たちのソフト業界で常々見られるものですが、業界の健全な発展を考えると看過することはできません。東京労働局がソフト業界の実態を認識したということで、東京労働局との協力の下、業界の健全化を目指し、厚生労働省や経済産業省への要請なども行いつつ、運動を進めていく必要があります。 電算労 横山南人

予定

2005年 9月10日(土)	15:00~	派遣労働ネットワーク事務局会議
14日(水)	19:00~	スタッフフォーラム理事会
20日(火)	15:30~	労供労組協4役会議
21日(水)	16:00~	音楽家派遣打合せ
22日(木)	19:00~	企業組合コンピュータユニオン理事会
10月14日(金)	17:00~	介護ユニオン連絡会
29日(土)	14:00~	派遣労働ネットワークシンポジウム